

## お知らせ

## サテライトスポットむつ

ジョブカフェあおもりサテライトスポットむつは、学生や若年者の方々の就職活動を様々なサービスで支えます。

## ◆サービス内容(全て無料です)

- キャリアカウンセリング(※キャリアカウンセリングは雇用保険受給者の方の求職活動の実績となります)
- 職業適性診断 ●パソコン利用
- 書籍閲覧 ●ハローワークコーナーでの求人検索・職業相談・職業紹介

## ◆対象

45歳未満の求職者

## ◆問合せ先

ジョブカフェあおもりサテライトスポットむつ(むつ市役所本庁舎内)  
平日 9:00~17:00  
☎ 0175-22-1146  
HP  
<https://www.jobcafe-aomori.jp/>

## お知らせ

## 相続登記はお済みですか月間

司法書士会では、毎年2月を『相続登記はお済みですか月間』と定め、相続登記および法定相続情報証明制度に関する無料相談会を実施しております。

## ◆相談内容

相続登記および法定相続情報証明制度

## ◆相談期間

2022年2月1日~28日までの1ヶ月間(土・日・祝日は除く)

## ◆相談場所

青森県内の各司法書士事務所  
※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。

## ◆費用 初回相談無料

(2回目以降や具体的な手続きは有料です)

## ◆問合せ先

青森県司法書士会  
〒030-0861  
青森市長島三丁目5番16号  
☎ 017-776-8398

## お知らせ

## 女性のための女性司法書士による無料法律相談会(電話)

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

## ◆日時 3月5日(土)

10:00~16:00まで

## ◆主催 青森県司法書士会

## ◆相談者 女性司法書士

## ◆相談専用(臨時)電話番号

☎ 017-752-0440

※電話相談時の通話料はご負担いただきます。

## ◆問合せ先 青森県司法書士会

☎ 017-776-8398

FAX 017-774-7156

## お知らせ

## ひろみちお兄さんの

## 『親子体操普及員養成講座』

親子体操の普及と子育て世代や子どもの健康づくりを目的とした養成講座です。

## ◆日時

3月12日(土)9:15~17:15

3月13日(日)9:00~12:30

## ◆場所 むつマエダアリーナ

## ◆対象

親子体操の普及に意欲のある方

## ◆定員 50人

## ◆受講料 5,000円

## ひろみちお兄さんの

## 『親子体操教室』

親と子が協力または競い合いながら体を動かし、心と体の健康度を上げる体操(運動)教室

## ◆日時

3月13日(日)9:30~10:30

## ◆場所 むつマエダアリーナ

## ◆対象 青森県内在住の未就学児(3~5歳)とその保護者

## ◆定員 50人

## ◆参加料 大人・子ども(兄弟姉妹に限る)1人500円(保険代込)

## ◆申込み・問合せ先

青森県医師会健やか力推進センター  
詳しくは下記HPをご確認ください  
<http://www.aomori.med.or.jp/commmon/sukoyaka.html>

☎ 017-763-5590

FAX 017-763-5591

## お知らせ

## 募集

## イベント情報



## お知らせ

## 東通村学校給食費免除に関して

村の基幹産業である漁業の不漁及び農業の米価の低下により所得が減少した、小学校・中学校に児童生徒が在籍している家庭に対し、令和3年度分の学校給食費の納付を免除することとします。学校給食を免除することにより、保護者の経済的負担を軽減することを目的としています。申請書等は、児童生徒を通じて配布します。

## ◆対象者

- 小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、村内に住所を有し、一次産業に係る自営業若しくは、一次産業に従事している者。
- 学校給食費及び村税等の村への納付金について、申請者及び世帯に滞納がないこと。

## ◆免除の額

当該年度の実費徴収額

※令和4年3月15日(火)〆切

## ◆問合せ先 給食センター

☎ 0175-48-2041

## お知らせ

## 不動産取得税について

不動産取得税とは、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。納税通知書が届きましたら、銀行、郵便局のほか、コンビニエンスストアなどで納めてください。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときには、申告をすると不動産取得税が軽減される場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

## ◆問合せ先

下北地域県民局県税部課税課

☎ 22-8581(内線208)